

「申請に対する処分」 基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	市街地再開発組合の解散認可	
根拠法令・条項	都市再開発法 第45条第4項	
所 管 課	都市整備 部	都市整備担当
審 査 基 準	<p>次の要件を満たさなければならない。</p> <p>認可申請書に次に掲げる書類が添付されていること。</p> <p>(1) 権利変換期日前に組合の解散について総会の議決を経たことを証する書類又は事業の完成を明らかにする書類</p> <p>(2) 認可を申請しようとする組合が法第45条第3項の同意を得なければならない場合においては、その同意を得たことを証する書類</p>	
標準処理期間	標準処理期間	日
	標準処理期間を設定できない理由	事実関係の認定に難易差があり、期間の設定が困難である。